

八代河川国道事務所の道路事業に伴う建設発生土の受入地募集要領

1. 応募の趣旨

国土交通省 八代河川国道事務所にて整備を進めている南九州西回り自動車道「芦北出水道路」は、沿線地域間、沿線地域と熊本方面等との高速交通ネットワークの形成、並行する一般国道3号の交通安全の確保等を目的とした、熊本県葦北郡芦北町花岡から鹿児島県出水市下知識町間の延長29.6kmの自動車専用道路です。

これまで工事による建設発生土は、道路内の関連工事での活用、他の公共事業への活用を行っていますが、工事の効率化・コスト縮減等を考慮した事業推進を行いたいと考えて、今回、窪地の埋立や低地の嵩上げなどを目的に埋立（盛土）を実施する事業を、建設発生土の受入地として募集することとしました。

2. 発生土

- (1) 場 所 ……熊本県水俣市袋地内
- (2) 時 期 ……平成30年度以降3～5年
- (3) 土 量 ……約350,000立方メートル
- (4) 土質等 ……粘性土、砂質土、礫質土、岩砕等、産業廃棄物及び汚染土壌を含まない全ての土

注) 上記の時期及び土量は、現在の大まかな目安であり、事業進捗状況等により発生時期、土量の変更が予測され、埋立（盛土）土量を約束するものではありません。

3. 応募要件

(1) 土地（発生土の受入地）の要件

- ①発生場所（水俣市袋地内）（別添－1）から土砂運搬距離が50km未満に存在すること。
- ②1カ所の埋立（盛土）土量が5,000立方メートル程度を超えること。
- ③大型ダンプトラック（10t車）で発生土の搬入ができること。又は搬入路の整備が可能なこと
- ④法律、関係条例等上、埋立（盛土）等を行うことが可能な土地であり、関係手続きが完了或いは発生土の搬入までに完了が見込まれること。

(2) 応募できる方

- ①（1）の土地を所有或いは貸借されている方。（ただし、貸借の場合は、所有者の同意が必要です）
- ②「八代河川国道事務所の道路事業に伴う建設発生土の受入れに関する覚書」（別添－2を基本に八代河川国道事務所長と応募者が定める）を締結できる方

4. 応募期間及び方法

- (1) 応募期間 平成29年2月1日(水)～平成29年3月15日(水)
- (2) 必要書類 次の書類を、郵送又は持込にて提出してください。
 - ①建設発生土受入申込用紙(別添-3)
 - ②土地(発生土の受入地)の範囲と位置及び搬入路を示した地図
 - ③埋立(盛土)等の許可が完了している場合は許可証の写し
 - ④土地(発生土の受入地)が貸借の場合は、所有者の同意書

5. 応募後

応募いただいた土地について、土地の形状、周辺の状況、搬入経路、関係法令等の調査・確認を平成29年5月までに、当事務所にておこないます。

調査・確認は、現地調査及び応募者へのヒアリング等でおこないますので、ご協力をお願いいたします。

その結果、埋立(盛土)に適した土地と認められれば、「八代河川国道事務所の道路事業に伴う建設発生土の受入れに関する覚書」を協議、締結させていただくこととなります。

なお、覚書の協議、締結時期は、平成29年6月以降を予定しています。

6. その他留意事項

- ①不正な利益(暴力団等の資金獲得活動等)を得る目的で、発生土の利用を行う行為は固く禁止しています。
- ②搬入した土砂を営利目的に使用したり、他の箇所へ搬出することはできません。
- ③発生土の搬入(ダンプトラック等からの積み卸まで)は、国土交通省八代河川国道事務所が行います。
- ④搬入された発生土の敷均し、締固め等の整地は、応募者によりおこなっていただきます。
- ⑤発生土の搬入完了後の土砂及び土地(発生土の受入地)の管理については、応募者の責任において行っていただきます。
- ⑥発生土の搬入時には、多数のダンプトラックが走行することになりますので、苦情等が発生しないよう、地域住民の皆様等への事前周知などの対応は、応募者にて確実に実施して下さい。

7. 問い合わせ及び提出先

国土交通省九州地方整備局八代河川国道事務所

〒866-0831 八代市萩原町1丁目708-2

TEL 0965-32-7456

FAX 0965-32-1666

担当 工務第2課 たがみ こが 田上、古賀

